

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社テクノロジーズ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年12月16日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 株式会社テクノロジーズ
(注) 2022年4月27日付で、株式会社BEL AIRから商号変更をいたしました

【英訳名】 TECHNOLOGIES, Inc.
(注) 2022年4月27日付で、BEL AIR, Inc. から英訳名を変更いたしました

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 良原 広樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋2-7-1フロンティア東日本橋5階

【電話番号】 03-6432-7524

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 宮内 駿

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋2-7-1フロンティア東日本橋5階

【電話番号】 03-6432-7524

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 宮内 駿

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 2022年2月1日 至 2022年10月31日
売上高	(千円)	780,119
経常利益	(千円)	115,993
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	44,902
四半期包括利益	(千円)	44,902
純資産額	(千円)	402,354
総資産額	(千円)	717,128
1株当たり四半期純利益	(円)	18.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	56.11

回次		第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年8月1日 至 2022年10月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しませんので記載していません。
3. 当社は、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は2022年4月27日付で、株式会社BEL AIRから、株式会社テクノロジーズに社名変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当新規上場申請のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります、今後の状況を注視して参ります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が長期化する中、経済活動の持ち直しに向けた動きが見られましたが、感染症再拡大による景気回復の遅れや、世界的な物価高騰による影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループにおいては、従業員及びそのご家族の他、弊社に関係される全ての皆様の健康と安全に配慮すべく、通常業務を継続しながら、2020年3月よりリモートワークをいち早く本格的に導入し事態の長期化に備えるとともに、ITソリューション事業、SaaS事業の2事業を展開して参りました。

ITソリューション事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による国内経済環境の変化により、主な顧客であります国内法人企業において、予定していたシステム開発プロジェクトの計画変更や見直し等が一部で発生し、事業環境に変化が生じておりました。具体的には、対面式で行っていた商談やミーティングを非対面式によるオンラインミーティング等で実施すること等が挙げられます。また、SaaS事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による国内市場への影響から、SaaS事業全般においても同様の事業環境の変化が生じております。しかしながら、これらの変化に対し、顧客のニーズに沿う形での営業方法やコミュニケーションを継続的に取り込むことにより対応したため、当社グループの事業への影響を限定的にすることができたと判断しております。

当社グループは、ITソリューション事業において、主にエンタメ映像ソフトウェア開発やAI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発を中心とした売上を計上しました。SaaS事業においては、人材派遣会社向け管理システム「jobs」を中心に販売実績を積み重ねてきました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高が、780,119千円、営業利益は、114,629千円、経常利益は、115,993千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、44,902千円となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業においては、①エンタメ映像ソフトウェア開発、②AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発を中心に展開して参りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による国内経済環境の変化により、予定していたシステム開発プロジェクトの計画変更や見直し等が一部で発生したものの、総じて受注が好調であったため、売上は概ね堅調に推移しております。

その結果、売上高は、735,767千円、セグメント利益は、181,377千円となりました。

(SaaS事業)

SaaS事業においては、主に自社プロダクトである人材派遣会社向け管理システム「jobs」の開発及び販売をしております。新型コロナウイルス感染症拡大や世界的な物価高騰等の影響下において多くの人材派遣会社がコスト削減を強いられる中、当社システムは価格体系において月額3万円である事から、時代の流れやお客様のニーズに合う製品となっており、新規顧客を獲得することができております。また、カスタマーサポートの体制強化による解

約率の改善や、代理店経由による販路の拡大の結果、売上は増加する結果となりました。今後も中長期的に堅調な成長が見込まれると思われま

す。その結果、売上高は、44,351千円、セグメント損失は、66,747千円となりました。

②財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、617,073千円となり、前連結会計年度末と比較して117,694千円の増加となりました。これは主に利益の計上により現金及び預金が168,595千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は100,055千円となり、前連結会計年度末と比較して9,570千円の増加となりました。これは主に、ITソリューション事業の開発に係るソフトウェア仮勘定が23,636千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて127,265千円増加（前連結会計年度末比121.58%）し、717,128千円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は126,632千円となり、前連結会計年度末と比較して46,207千円の増加となりました。これは主に、売上増加に伴う外注費増加による支払手形及び買掛金の増加27,293千円等によるものであります。

固定負債は188,142千円となり、前連結会計年度末と比較して36,155千円の増加となりました。これは、新規借入による長期借入金の増加36,155千円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて82,363千円増加（前連結会計年度末比135.44%）し、314,774千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて44,902千円増加（前連結会計年度末比112.56%）し、402,354千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が44,902千円増加したものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比4.49ポイント減少し、56.11%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,415,400	2,415,400	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	2,415,400	2,415,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月27日(注)	2,403,323	2,415,400	—	444,000	—	—

(注) 2022年9月6日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,415,400	24,154	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,415,400	—	—
総株主の議決権	—	24,154	—

② 【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人 銀河による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2022年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	432,127
受取手形及び売掛金	110,421
仕掛品	58,335
その他	16,660
貸倒引当金	△473
流動資産合計	617,073
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,310
工具器具及び備品（純額）	5,586
有形固定資産合計	※1 6,896
無形固定資産	
のれん	51,984
その他	24,964
無形固定資産合計	76,949
投資その他の資産	
破産更生債権等	27,500
繰延税金資産	3,129
その他	13,080
貸倒引当金	△27,500
投資その他の資産合計	16,209
固定資産合計	100,055
資産合計	717,128

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2022年10月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	40,240
1年内返済予定の長期借入金	11,556
未払法人税等	13,600
受注損失引当金	1,872
その他	59,362
流動負債合計	126,632
固定負債	
長期借入金	188,142
固定負債合計	188,142
負債合計	314,774
純資産の部	
株主資本	
資本金	444,000
利益剰余金	△41,645
株主資本合計	402,354
純資産合計	402,354
負債純資産合計	717,128

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年 2月 1日 至 2022年 10月 31日)
売上高	780,119
売上原価	423,777
売上総利益	356,341
販売費及び一般管理費	
役員報酬	54,232
給与及び手当	42,960
支払手数料	28,069
その他	116,450
販売費及び一般管理費合計	241,711
営業利益	114,629
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	1
補助金収入	4,000
雑収入	76
営業外収益合計	4,081
営業外費用	
支払利息	614
上場関連費用	2,000
その他	104
営業外費用合計	2,718
経常利益	115,993
特別損失	
棚卸資産評価損	15,954
貸倒引当金繰入額	27,500
特別損失合計	43,454
税金等調整前四半期純利益	72,538
法人税、住民税及び事業税	12,477
法人税等調整額	15,158
法人税等合計	27,636
四半期純利益	44,902
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	44,902

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年 2月 1日 至 2022年 10月 31日)
四半期純利益	44,902
四半期包括利益	44,902
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	44,902
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準等の適用における計上時期、計上方法の変更はないため、当該会計方針の変更による当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,330 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自2022年2月1日 至2022年10月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	ITソリューション事業	SaaS事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	735,767	15,895	751,663	—	751,663
一定の期間にわたり移転される財	—	28,455	28,455	—	28,455
顧客との契約から生じる収益	735,767	44,351	780,119	—	780,119
外部顧客への売上高	735,767	44,351	780,119	—	780,119
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,138	—	9,138	△9,138	—
計	744,905	44,351	789,257	△9,138	780,119
セグメント利益 又は損失(△)	181,377	△66,747	114,629	—	114,629

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益	18円59銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	44,902
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	44,902
普通株式の期中平均株式数(株)	2,415,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月8日

株式会社テクノロジーズ
取締役会 御中

監査法人 銀 河
東京事務所

代表社員

公認会計士

木下均

業務執行社員

代表社員

公認会計士

柄澤明

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノロジーズの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノロジーズ及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上